

## 日本経済再生本部の設置について

〔平成 24 年 12 月 26 日  
閣 議 決 定〕

1. 我が国経済の再生に向けて、経済財政諮問会議との連携の下、円高・デフレから脱却し強い経済を取り戻すため、政府一体となって、必要な経済対策を講じるとともに成長戦略を実現することを目的として、内閣に、これらの企画及び立案並びに総合調整を担う司令塔となる日本経済再生本部（以下「本部」という。）を設置する。

2. 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本 部 長 内閣総理大臣

本部長代理 副総理

副 本 部 長 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官

本 部 員 他の全ての国務大臣

3. 本部の庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

## 日本經濟再生本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
本部長代理	麻生 太郎	副総理
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官
	甘利 明	經濟再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣
本部員	新藤 義孝	総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担当
	谷垣 禎一	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当
	田村 憲久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	茂木 敏充	經濟産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力經濟被害担当、産業競争力担当
	太田 昭宏	国土交通大臣
	石原 伸晃	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	小野寺 五典	防衛大臣
	根本 匠	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	古屋 圭司	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山本 一太	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、海洋政策・領土問題担当
	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣
	稲田 朋美	行政改革担当、公務員制度改革担当、クールジャパン戦略担当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣

第1回（平成25年1月8日）日本経済再生本部

における総理発言（抜粋）

（安倍総理）

（中略）

山本科学技術政策担当大臣におかれては、今後、この本部と総合科学技術会議と、この2つが密接に連携することにより、省庁横断的なイノベーション政策の推進体制を作って頂きたいと思います。

## 産業競争力会議の開催について

〔平成 25 年 1 月 8 日〕  
日本経済再生本部決定

1. 日本経済再生本部の下、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議するため、産業競争力会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣総理大臣

議長代理 副総理

副 議 長 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、  
内閣官房長官、経済産業大臣

構 成 員 内閣総理大臣が指名する国務大臣並びに産業競争力の強化及び国際展開戦略に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者

3. 会議の庶務は、経済産業省等関係行政機関の協力を得て、日本経済再生総合事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

## 産業競争力会議の有識者議員の内定について

平成 25 年 1 月 8 日

内 閣 官 房

1. 本日、第一回を開催した日本経済再生本部において、民間投資を喚起する成長戦略の具現化と推進を図るための調査・審議の場である「産業競争力会議」を設置しました。また、当会議の有識者議員として以下の 9 名の方々を内定しました。

(五十音順)

秋山 咲恵 (あきやま・さきえ) (株式会社サキコーポレーション代表取締役社長)

榊原 定征 (さかきばら・さだゆき) (東レ株式会社代表取締役 取締役会長)

坂根 正弘 (さかね・まさひろ) (コマツ取締役会長)

佐藤 康博 (さとう・やすひろ) (株式会社みずほフィナンシャルグループ  
取締役社長 グループCEO)

竹中 平蔵 (たけなか・へいぞう) (慶応義塾大学総合政策学部教授)

新浪 剛史 (にいなみ・たけし) (株式会社ロソ代表取締役社長 CEO)

橋本 和仁 (はしもと・かずひと) (東京大学大学院工学系研究科教授)

長谷川 閑史 (はせがわ・やすちか) (武田薬品工業株式会社代表取締役社長)

三木谷 浩史 (みきたに・ひろし) (楽天株式会社代表取締役会長兼社長)

2. 今後、所要の手続きを行い、正式に御承諾をいただいて、議員として就任いただく予定です。

<本件問い合わせ先>

内閣官房日本経済再生総合事務局

産業競争力会議担当

電話 03-3581-9298

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」について

〔 平成 25 年 1 月 11 日  
閣 議 決 定 〕

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を別紙のとおり定める。